

給水一時休止届

令和 年 月 日

木 祖 村 長 殿

使 用 者

住 所

氏 名

印

木祖村営水道条例施行規則第14条第2号の規定により、下記のとおり給水装置使用の一時休止を申し込みます。

記

休 止 年 月 日	令和 年 月 日
給水装置の場所	木祖村大字 藪原1461 中学校教員住宅2号
給水装置の種類	1. 専 用 2. 共 用
用 途 別	1. 一般家庭用 2. 公共用(官公署等) 3. 特別給水(駐車場等)
休 止 理 由	
新 連 絡 先 (住所移転の場合)	tel — —
下 水 道 の 有 無	有 無

データ入力日	データ入力者	お客様番号